

令和5年度第5回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和6年3月25日（月） 13:30～ 山梨県漁業協同組合連合会 水産会館
議 事	事	<p>【諮問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 峡北漁業協同組合の遊漁規則の変更について 2 山梨中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について 3 小菅村漁業協同組合の遊漁規則の変更について 4 桂川漁業協同組合の遊漁規則の変更について 5 道志村漁業協同組合の遊漁規則の変更について 6 西湖漁業協同組合の遊漁規則の変更について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示について 2 やまなし水産振興計画の改定について <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 漁業協同組合における令和5年度の増殖実績について 2 オオクチバス漁業に係る令和5年度の増殖実績について 3 河川の釣り堀的事業の取扱要領の改正について 4 令和5年度オオクチバスに頼らない漁場管理に関する西湖検討会議について
出 席 者	委 員 員	宮崎会長、古菅委員、千野委員、三浦委員、兩宮委員、三井委員、湯本委員、古屋委員、青木委員 計9名
	事 務 局	手塚事務局長（食糧花き水産課 課長）、河野事務局次長（食糧花き水産課 課長補佐）、矢崎書記（食糧花き水産課 課長補佐）、加地書記（食糧花き水産課 副主幹）、數野書記（食糧花き水産課 主任）
	オ ブ ザ ー バ ー	水産技術センター 近藤所長
	傍 聴 者	1名

委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名

- 4. 議題
- 5. その他
- 6. 閉会

【諮問事項】

1 峡北漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の変更許可申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・申請書の審査を行い、遊漁規則の変更認可は妥当と考えられるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には答申に関する手続きをお願いします。

2 山梨中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の変更許可申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・申請書の審査を行い、遊漁規則の変更認可は妥当と考えられるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には答申に関する手続きをお願いします。

3 小菅村漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の変更許可申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・申請書の審査を行い、遊漁規則の変更認可は妥当と考えられるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には答申に関する手続きをお願いします。

4 桂川漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の変更許可申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・申請書の審査を行い、遊漁規則の変更認可は妥当と考えられるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

鶴川溪流釣場は、金額が安いんですね。

(事務局)

鶴川溪流釣場については、上野原市が運営しているので安くなっています。

(会長)

分かりました。よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には答申に関する手続きをお願いします。

5 道志村漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の変更許可申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・申請書の審査を行い、遊漁規則の変更認可は妥当と考えられるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には答申に関する手続きをお願いします。

6 西湖漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・山梨県知事から漁業法に基づき諮問された遊漁規則の変更許可申請に係る答申について

<事務局案>

- ・異存なしとして答申

<事務局案の理由>

- ・申請書の審査を行い、遊漁規則の変更認可は妥当と考えられるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には答申に関する手続きをお願いします。

【協議事項】

1 琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・委員会指示の継続について

<事務局案>

- ・指示期間を2年間とし継続して指示

<事務局案の理由>

- ・今後もコクチバスの完全駆除に向けた効率的な駆除及び密放流防止対策を講じる必要があるため。

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

コクチバスが山梨県内に広がってしまうのは困るので、絶対抑えなければいけません。令和5年度に稚魚がまだいることが分かりました。来年度だけで駆除できるとは思いませんので、2年間の指示を認めていただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、事務局には委員会指示発出に関する手続きをお願いします。

2 やまなし水産振興計画の改定について

事務局が資料に基づき説明を行った。

<協議の内容>

- ・やまなし水産振興計画の改定について

(会長)

御意見・御質問ありましたらお願いします。

(会長)

いろいろ配慮してよくできているなと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

では、原案のとおりとすることとします。

【報告事項】

1 漁業協同組合における令和5年度の増殖実績について

事務局が資料に基づき説明を行った。

(会長)

御意見・御質問ございましたらお願いします。

(会長)

魚種では目標を達成していないところがありますが、例えば、5年間増殖していなければ今後も増殖しない気がします。増殖するよう指導をしていくのですか。

(事務局)

令和6年1月1日に漁業権免許が切り替えになり、その前の免許の実績ですが、その辺の状況も含めて次の10年間でこの魚種が必要かどうか聞き取りを行っていきまして、資料で赤になっている魚種も漁協から増殖する意思がある魚種として上がってきていますので、利用するという前提で指導をしていきたいと思っています。

(会長)

魚種は減らさないで目標を達成するように指導をしていくということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

これは令和5年度の実績ですよね。平成29年度から令和3年度までと比較しての。今回免許の切り替えがあって、魚種はそのままということで、比較となる最初の数字が金額になっているが、この金額の変更、目標の変更はされているでしょうか。

(事務局)

この資料のCに当たる部分ですが、これは平成25年に漁協が上げてきた数字です。今回免許切り替えで河口湖のニジマスと本栖湖のワカサギ以外は全魚種同じであります。計画の数字はほとんどの漁協が10年前に上げてきた数字とほぼ同じ数字です。詳細は持ち合わせていませんが、漁協の経営実態に合わせて増殖計画量を少し下げた漁協もあります。

(委員)

漁協の経営が厳しい中で、同じ増殖計画、同じ金額を10年間目標にしますと言っても、赤いところがあったら意味がない気がしますので、その辺のところは実態を把握した上で、その数字が正しいか指導をしていただきたいです。

(会長)

平成25年に出した増殖計画は、今回の免許切り替えのときに違うものを出しているのですか。

(事務局)

今回の免許切り替えに際しては、資料に書かれた数字とは異なり、各漁協が経営状況に合わせて調整をしています。

(会長)

来年度からはその数値を使って比べるということですか。

(事務局)

令和6年度の実績については、おっしゃるように「H25」が「R5」に出された計画に変わります。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(会長)

県から御指導いただくところもありますが、よろしくお願いします。

2 オオクチバス漁業に係る令和5年度の増殖実績について

事務局が資料に基づき説明を行った。

(会長)

御意見・御質問ございましたらお願いします。

(委員)

産卵床造成は、西湖で継続的にやっているのでしょうか。

(事務局)

はい。免許されて以来10年以上、西湖漁協で箱の中に砂利を詰めて卵を産ませるとい
う形で産卵床造成を行っています。

(会長)

放流量に関しては、漁協はかなり努力をされて着実に減って目に見えているのですが、個人的には免許返納が一番近いと思っている西湖が資料12に記載のとおり悩みがある
ようで、頑張ってくださいとしかないと考えております。一方、河口湖漁協は免許返上が
一番難しいと思っていましたが、ワカサギに大分力を入れているみたいで少し明るい兆し
が見えたかなという気がしています。

3 河川の釣り堀的事業の取扱要領の改正について

事務局が資料に基づき説明を行った。

(会長)

御意見・御質問ございましたらお願いします。軽微な変更ということでよろしいでしょ
うか。

(委員全員)

はい。

4 令和5年度オオクチバスに頼らない漁場管理に関する西湖検討会議について

事務局が資料に基づき説明を行った。

(会長)

詳しくはまた話し合うとして、現時点では本報告について、御意見・御質問ございますでしょうか。

(会長)

2点あります。1点目は、流出防止用の網の取り替えがかなりの負担になっていますが、県でお金を出すことはないか。網の周りにブイを張って、ルアーが引っかからないようにするようなことはできないか。2点目は、漁業権を放棄してもオオクチバスはいるので、バス釣りの人が来てマナーが悪くなるといった悩みがあると。漁業権は、漁業対象魚種が決まっていなくていいか。この場所で釣るから遊漁料をとることはできないか。

(事務局)

できません。

(会長)

そういうのを上のほうで認めてもらえれば、クリアできるということですよ。

(事務局)

網の関係につきましては、今回西湖からこういう問題があるとのことでしたが、おそらく、河口湖、山中湖も今後会議を開催しますが、こちらでも同じような悩みを抱えていると思います。そういったことも踏まえまして、適切な対応をしていきたいというのが1点。今回、会議に環境省の職員が来ていただいた中で、免許返上の部分で言うと、今後適切な対応、そこは網をしなくてもよいのではないかなという部分まで含めて、御検討をいただいています。特に、西湖と河口湖の関係だからという話なのかもしれません。我々が地元の漁協と一緒に、ロードマップを作って免許の早期返上ということで、前向きな姿勢を見せようとしているので、国も動いていただくような状況になっています。国の動向も注視していきたいと思います。現状ですぐに網の交換が困っているからそこに対して予算の手当というのは現時点ではお約束はできません。

(会長)

ブイのほうはどうでしょうか。

(事務局)

先日の会議でも現場のお話を組合長からお聞きしたところがありますが、組合長お願いできますでしょうか。

(委員)

どうしてもルアーが引っかかってしまうところがあります。そこだけ別にすることはできない。西湖はキャンプ場のすぐそばに流出防止網があるので、今の釣りは、キャンプに来ていて、小学生とかがやりますが、ほとんどルアーでやっているお客さんばかりです。どうしてもルアーが流出防止網に引っかかってしまい、取るのが難しい。

(委員)

金網をかけることはできないか。

(委員)

100mもあるので少し難しい。

(事務局)

今回、2月に西湖で検討会議をさせていただきました。この後、来年度の第1回の委員会の前までに河口湖と山中湖の検討会議を開催します。そこでそれぞれの漁協が抱えてい

る問題点を把握できると思います。それを踏まえてもう一度委員の皆さんにこういった課題がある、それに対してどういった対処が必要かというところを我々の案も御披露させていただいて、その上で御助言を賜って、それが必要な施策、それが予算の手当なのか、あるいは何かやり方なのか、そういったことも踏まえて御助言をいただきながら、現場の悩みを着実に解決していきたいと思っています。先ほど網の補助の話がありましたが、先日の西湖の検討会の場で私のほうから国のほうに対して、経済効果ということもあって、免許返納する際に地元で補償的なことができないかと少し踏み込んだ話もさせていただきましたが、そこは国とするととんでもないと、最初に漁業権を申請したのは地元であるということなので、最後は地元が対処していかなければならないという目線を国の方からいただいて、そうなのかなと思いをながらおりました。いずれにしても、今回ロードマップに掲げた取り組みをしっかりと進めていきたいと思っています。

(会長)

山中湖、河口湖の意見を聞いて、共通項があれば共通的に解決するし、個々にあればまた話し合うということですか。

(事務局)

委員会からしっかり御助言をいただいて、それを踏まえた対策をしていければと思っています。

閉会

事務局次長が委員会閉会を宣言して、令和5年度第5回内水面漁場管理委員会は閉会した。